

「第二次新潟市下水道中期ビジョン(素案)」に対する パブリックコメント手続きの実施結果について

「第二次新潟市下水道中期ビジョン(素案)」について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、結果を公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約し掲載させていただきましたので、ご了承ください。

■意見募集期間

平成30年12月26日(水曜)～平成31年1月24日(木曜)

■結果公表日

平成31年3月8日(金曜)

■広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、経営企画課、下水道管理センター、東部地域下水道事務所
北下水道分室、秋葉下水道分室、西部地域下水道事務所、南下水道推進室
各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館にて資料配布

■ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：2名(提出方法：電子メール1、窓口へ持参1)
- ・意見数：17件
- ・案の修正：7件

■結果公表場所

結果は次の場所で閲覧できます。(閉庁日、休館日は除きます)

- ・市政情報室(市役所本館1階)
- ・経営企画課(市役所分館6階)
- ・下水道管理センター(中央区太右エ門新田1422番地3)
- ・東部地域下水道事務所(下水道管理センター内)
- ・北下水道分室(北区役所内)
- ・秋葉下水道分室(秋葉区役所内)
- ・西部地域下水道事務所(黒崎出張所内)
- ・南下水道推進室(南区役所内)

- ・ 各区役所地域課・地域総務課
- ・ 各出張所
- ・ 中央図書館（ほんぽーと）

■ 問い合わせ先

新潟市下水道部経営企画課（市役所分館6階）

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話：025-226-2963 FAX：025-228-2209

E-mail：keiei.ps@city.niigata.lg.jp

「第二次新潟市下水道中期ビジョン(素案)」に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
1	P3 1. 下水道施設の整備状況	ポンプ場等の排水量と参考資料の揚水能力の用語は意図して使い分けていなければ、統一したほうがよい。 また排水量等の数字は市民にはわかりにくいので、容積がイメージできるものとの比較があるとわかりやすいのでは。	ポンプ能力に統一します。ポンプ能力のイメージ図を追加します。	有
2	P6～P7 2. 下水道事業の現状と今後の課題	ストックマネジメント計画、下水道総合地震対策計画、新潟県津波浸水想定（最新版）の内容を入れる必要があるのでは。	ビジョンは、全体の方向性や各施策の今後の取組を示すものであるため、考え方や数値のみを記載しています。	無
3	P9 2. 下水道事業の現状と今後の課題	【主な地区の進捗状況（整備面積割合）】のグラフで、水色は整備が完了したという理解でよいか。	水色が整備完了した面積の割合になります。凡例を（H30末整備完了見込み）に変更します。	有
4	P13 2. 下水道事業の現状と今後の課題	上から5行目「適正化を図り」とあるが、今まで適正ではなかったのか。	これまでも将来世代への負担を軽減するために、適切な規模の企業債を発行してきました。 今後は、人口減少による使用料の減少や企業債元金償還の増加などにより、厳しい経営状況が見込まれます。 企業債の発行額については、経営状況を注視しながら、事業の選択と集中により、これまで以上に適正化を図っていく必要があると、修正します。	有
5	P27・P33・P37・P41・P44 4. 主要施策	各施策の目標（指標）をA3版にして見やすくできないか。年度の表記を続けてほしい。	冊子化に当たっては、指標等一覧表を見開きにするなど、見やすくなるよう配慮します。	無
6	P38～P41 4. 主要施策	未普及地域の中でも、要望書を出すなど、真に必要としている地域の下水道整備を最優先に実施するべき。 また、緊急性のない、整備の要望も出ていない地域を優先的に整備してきた結果、接続率が低い地域が出ている事態を招いた現実を反省してほしい。	周辺の整備状況や、接続意思などの地域の実情を踏まえ、公共下水道に限定せず、合併処理浄化槽も含めた総合的な汚水処理整備を進めます。	無
7	P38～P41 4. 主要施策	今後の整備は、分流式下水道で整備されるという理解でよいか。	地域により分流地区、合流地区に分かれています。今後、新たに整備するものは、概ね分流式下水道での整備となります。	無

「第二次新潟市下水道中期ビジョン(素案)」に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
8	P48 5. 下水道経営	下水道使用料以外の収益獲得の可能性について、他都市の事例だけでなく新潟市の地域特性にあったアイデアを出す必要がある。	収益確保については、まずは自らがアイデアを出し合い、検討していくことが必要だと考えますので、「他都市の事例」という表現を削除します。 また、未利用資産の売却や自然・再生エネルギー、汚泥資源の有効活用などの検討を進め、維持管理コストの財源として確保していくことを新たに記載します。	有
9	P48 5. 下水道経営	支出の削減について、ICT活用の可能性については他都市の状況を見ながらではなく新潟市が率先して可能性を検討するべきだと思う。	本市の施設管理などにおいてどの業務でICTを有効的に活用し、効率化が図れるかなど、ICT技術の動向を注視していきます。今後、施設の点検業務、資産管理などの高度化を図るため、その可能性について内部で検討していきたいと考えていますので、「他都市の状況を見ながら」の表現は削除します。	有
10	P48 5. 下水道経営	施設の統廃合については、西川流域下水道に能力の余裕があるため、白根処理区の流域下水道への接続を検討してもらいたい。	施設の統廃合については、施設の更新時期などに合わせて検討します。	無
11	P48 5. 下水道経営	財政基盤の確保については、国の制度活用だけでなく、地域の実情を国に理解してもらうように努めるとともに、現在の制度・規制で困難なものでも国に対して制度創設・規制緩和の提案をしてもらいたい。	本市の状況などを踏まえた新たな財政措置や財源確保などを検討し、現在の補助制度で足りない部分など、しっかり国に対して要望していきたいと考えています。	無
12	P49 5. 下水道経営	整備計画・収支計画の最下行に今後、財政状況は厳しさを増していくことが想定されますとあるが、どうするのかの書き込みがほしい。	財政状況については、建設に係る企業債元金償還金の増高する期間の補てん財源をどう確保するかが重要と考えています。 今後、資本的収支不足額に充てる補てん財源が確保できなくなる見込みですので、収入確保、支出の削減、経営の効率化など経営改善に取り組んでいくことを記載します。	有
13	P51 5. 下水道経営	最下行の関係機関とはどこのことですか。	下水汚泥処理の広域化・共同化で連携を図る県や、下水道処理に係る委託業者などです。	無

「第二次新潟市下水道中期ビジョン(素案)」に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
14	P51・52 5. 下水道経営	「情報発信」が多く出てくるが、一方通行の発信だけでなく市民の意見、ニーズを「受信」し、声を拾うことも重要だと思う。	今年度、様々なイベントに参加し、アンケートやインタビューを通じて下水道事業のPRを行っている中で、まだまだ市民への周知が十分ではないと感じております。 市民の皆様から「受信」することは重要ですが、まずは土台作りとしての「情報発信」により理解醸成を図ることが第一であると考えておりますので、「情報発信」という文言を多く記載しております。 なお、「下水道整備前の接続確認」や「接続促進制度の重点化」において、意見やニーズ把握を行ったうえで進めることとしておりますが、改めて市民との送受信関係の構築に努める旨、新たに記載します。	有
15	全体	市民の安全安心に直結する老朽施設対策は、財源がないからできないのではなく、やらなければならない事業のため、営業・営業外収益増に注力してほしい。	安心・安全で持続可能な下水道サービスを提供するため、老朽化対策は重要であり、改築・更新事業に優先的に取り組んでいきます。また、施設の維持管理には使用料を充てるため、引き続き接続世帯数を増やすなど、収益の確保に引き続き努めていきます。	無
16	全体	下水道経営の表現は、今までどおりにやってこの数字が推測されますと、淡々と書かれていると感じる。いろいろな工夫や検討をして、何としても厳しい時期を乗り越え持続可能なものにしていくという意気込みが感じられない。	施設の老朽化に対しては、ストックマネジメント計画に基づき更新や予防保全型の維持管理を実施します。このほかにも経営改善に向けた取り組みを検討しています。 今後も下水道部一丸となって、知恵を出し合いながら、さまざまな課題や厳しい経営状況を乗り越えていきたいと考えます。	無
17	全体	今後使用料の見直しが検討されると思うが、行政内部だけの決定は厳しいと思う。常設の審議会等を設置し、使用料だけではなく、下水道事業の外部評価を随時行うことが望ましいと思う。	使用料の見直しについては、安易に使用料転嫁するのではなく、今後行う様々な取組みを踏まえ、最終的な手段として検討すべきであると考えております。 検討の結果により改定の可能性が出てきた場合には、内部だけで進めるのではなく審議会などを設置し、第三者的な視点で下水道事業全体の評価と併せて議論し、進めるべきであると考えております。	無